



# ことしの保健事業計画

個人通知はありません…この計画表を見やすい所へ

## ことしの参議院選 から投票の場所が 一部かわります

市選挙管理委員会では、従来の投票区が相当複雑になっていましたので、旧市域の住居表示を併せて、これに合わせた投票区の編成を行ないました。

これによって、ことし行なわれる参議院議員通常選挙から投票の場所と、その区域が次の表のとおりかわりますので、いままです投票していた場所とかわっている人は選挙の際、とくに注意ください。

### 市内の投票所と投票区域

| 投票区 | 投票所予定場所  | 投票区の区域  |
|-----|----------|---|
| 1   | 桃井小学校    | 大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、千代田町一丁目、本町一丁目                              |
| 2   | 桃井小学校    | 紅雲町一丁目、紅雲町二丁目   |
| 3   | 中央小学校    | 表町一丁目、表町二丁目   |
| 4   | 第一中学校    | 南町一丁目、南町二丁目   |
| 5   | 城南小学校    | 南町三丁目、南町四丁目   |
| 6   | 前橋商業高等学校 | 六供町   |
| 7   | 天川小学校    | 文京町一丁目、文京町二丁目、天川原町  |
| 8   | 第五中学校    | 天川町、朝倉町の一部、天川大島町の一部   |
| 9   | 第五中学校    | 朝日町四丁目、文京町三丁目、文京町四丁目  |
| 10  | 中川小学校    | 朝日町一丁目、朝日町二丁目、朝日町三丁目  |
| 11  | 中川小学校    | 本町三丁目、三河町一丁目、三河町二丁目   |
| 12  | 群馬貿易会館   | 千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目、本町二丁目                           |
| 13  | 第二中学校    | 城東町三丁目、城東町四丁目、城東町五丁目  |
| 14  | 城東小学校    | 住吉町二丁目、城東町一丁目、城東町二丁目  |
| 15  | 市立女子高等学校 | 日吉町二丁目、三保町、幸楽町、上沖町、下沖町、西片貝町の一部、東片貝町の一部                          |
| 16  | 第四中学校    | 若宮町一丁目、若宮町二丁目、日吉町一丁目、日吉町三丁目                                     |
| 17  | 若宮小学校    | 若宮町三丁目、若宮町四丁目、日吉町四丁目、北代田町の一部                                    |
| 18  | 若宮小学校    | 国領町一丁目、国領町二丁目、下小出町の一部   |
| 19  | 敷島小学校    | 昭和町一丁目、昭和町二丁目、昭和町三丁目  |
| 20  | 第三中学校    | 平和町一丁目、平和町二丁目、住吉町一丁目  |
| 21  | 第三中学校    | 岩神町一丁目、岩神町二丁目   |
| 22  | 岩神小学校    | 岩神町三丁目、岩神町四丁目、敷島町、上小出町の一部、川原町の一部、緑が丘町                           |
| 23  | 上川公民館    | 上佐島町、柳島町、朝倉町、後閑町、下佐島町、宮地町、公田町、横手町、亀里町、鶴光路町、新堀町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町 |
| 24  | 下川公民館    | 勝沢町の一部、小神明町、端気町、五代町、鳥取町、上細井町の一部                                 |
| 25  | 端気町公民館   | 勝沢町の一部、鳥取町の一部、小坂子町、上泉町の一部、荻窪町の一部                                |
| 26  | 芳賀公民館    | 小坂子町の一部、嶺町  |
| 27  | 嶺公民館     | 小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町   |
| 28  | 嶺小学校金丸分校 | 西片貝町、東片貝町、上泉町、石岡町   |
| 29  | 桂堂公民館    | 上泉町の一部、亀泉町、荻窪町、堀之下町、堤町、江木町                                      |
| 30  | 桂堂東小学校   | 箱田町、後家町、前箱田町、川曲町、稲荷新田町、下新田町、上新田町、江田町                            |
| 31  | 東公民館     | 小相木町、古市町、朝日が丘町、光が丘町   |
| 32  | 東中学校     | 元総社町(77区)、大友町、大渡町、鳥羽町、総社町総社の一部                                  |
| 33  | 元総社公民館   | 古市町の一部、元総社町(78区)、石倉町  |
| 34  | 元総社中学校   | 総社町総社   |
| 35  | 総社小学校    | 総社町稲荷、総社町高井、総社町桜が丘  |
| 36  | 第三中学校    | 上細井町、下細井町、北代田町  |
| 37  | 細井小学校    | 下小出町、上小出町、龍崎寺町、青柳町、荒牧町の一部、南橋町                                   |
| 38  | 南橋公民館    | 荒牧町、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、川原町、緑が丘町の一部                                |
| 39  | 桃川小学校    | 池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町  |
| 40  | 清里公民館    | 西片貝町の一部、東片貝町の一部、天川大島町、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町、下長磯町、小島田町          |
| 41  | 永明公民館    | 西善町、山王町、中内町、東善町   |
| 42  | 上北公民館    | 駒形町   |
| 43  | 駒形小学校    | 下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町  |
| 44  | 荒子小学校    | 西大室町、東大室町   |
| 45  | 大室小学校    | 飯土井町、新井町、二之宮町、今井町   |
| 46  | 二之宮小学校   | 荒井町、小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町   |
| 47  | 小屋原公民館   |   |

### 市内の開票所と開票区域

| 開票区   | 開票区の区域 | 開票所予定場所         | 開票区の区域 | 開票所予定場所        |
|-------|--------|-----------------|--------|----------------|
| 第一開票区 | 第1投票区  | 前橋市水造庁舎<br>大ホール | 第17投票区 | 市立第三中学校<br>体育館 |
|       | 第2投票区  |                 | 第18投票区 |                |
|       | 第3投票区  |                 | 第19投票区 |                |
|       | 第4投票区  |                 | 第20投票区 |                |
| 第二開票区 | 第12投票区 | 市立第二中学校<br>体育館  | 第21投票区 | 市立第五中学校<br>体育館 |
|       | 第13投票区 |                 | 第22投票区 |                |
|       | 第14投票区 |                 | 第23投票区 |                |
|       | 第15投票区 |                 | 第24投票区 |                |
|       | 第16投票区 |                 | 第25投票区 |                |
|       | 第17投票区 |                 | 第26投票区 |                |
|       | 第18投票区 |                 | 第27投票区 |                |
|       | 第19投票区 |                 | 第28投票区 |                |
|       | 第20投票区 |                 | 第29投票区 |                |
|       | 第21投票区 |                 | 第30投票区 |                |

### 予防接種カレンダー

| 種別                    | 期別                       | 対象者  | 対象者の年齢   | 実施時期   | 接種方法                             | 料 金                      |
|-----------------------|--------------------------|--|--|--|----------------------------------|--------------------------|
| 腸チフス<br>パラチフス<br>(混合) | 第1回<br>2回<br>3回          | 生後36ヶ月~48ヶ月の者                                  | 昭和39.4.1~40.3.31                                   | 4月~5月  | 5日~10日の間隔で皮下に3回接種                | 無料                       |
|                       | 追加免疫                     | 4才以上60才までの者                                    | 昭和39.3.31~明治41.4.1                                 | 4月~6月  | 初回完了後毎年1回皮下に接種                   | 無料                       |
|                       | 急性灰白髄炎<br>(ポリオ)<br>生ワクチン | 第1回<br>第2回                                     | 生後3ヶ月~18ヶ月の者                                       | 昭和42.2.1~明治43.1.31   | 5月(前期)<br>10月(後期)                | 3価混合ワクチンを春秋2回経口投与する      |
| 日本脳炎                  | 初回免疫<br>第1回<br>第2回       | 生後6ヶ月以上中学生まで                                   | 昭和42.10.31以前の出生者                                   | 幼児 7月<br>小学校施設<br>5月~6月  | 7日~10日間隔で2回皮下に接種                 | 2回分<br>300円<br>B階附<br>0円 |
|                       | 追加免疫                     | 初回免疫の接種を完了した者                                  | 同上   | 同上   | 毎年1回皮下に接種                        | 150円                     |
|                       | ジフテリア<br>百日せき<br>(混合)    | 第1期<br>第2期<br>第3期                              | 生後3ヶ月~9ヶ月の者  | 春期昭和42.8.1~43.1.31<br>秋期 42.6.1~43.1.31<br>(城南支所管内)                    | 6月~7月<br>10月~12月                 | 3~4週間の間隔で皮下に3回接種         |
| インフルエンザ               | 第1期接種後<br>12ヶ月~18ヶ月の者    | 生後3ヶ月~12ヶ月の者                                   | 春期 41.2.1~41.7.31<br>秋期 41.8.1~42.1.31             | 6月~7月<br>10月~12月   | 1回皮下に接種                          | 無料                       |
|                       | 1才~6才未満の者                | 1才~6才未満の者                                      | 昭和42.11.1~43.7.31                                  | 11月  | 1週間間隔で2回皮下に接種                    | 無料                       |
|                       | 小学生<br>中学生               | 小学生<br>中学生                                     | 31.4.2~37.4.1<br>28.4.2~31.4.1                     | 11月<br>流行予想に<br>合せて  |                                  |                          |
| 痘 苗                   | 第1回<br>第2回<br>第3回        | 生後2ヶ月~12ヶ月の者<br>小学校入学前6ヶ月以内の者<br>小学校入学前6ヶ月以内の者 | 昭和42.8.1~43.7.31<br>37.4.2~38.4.1<br>31.4.2~32.4.1 | 12月<br>12月<br>11月  | 切皮法により2回接種<br>切皮法により4回接種         | 無料                       |
|                       | 第3回                      | 小学校入学前6ヶ月以内の者                                  | 37.4.2~38.4.1                                      | 3月   | 1回皮下に接種                          | 無料                       |
|                       | 第4回                      | 小学校入学前6ヶ月以内の者                                  | 31.4.2~32.4.1                                      | 9月   | 同上                               | 無料                       |
|                       | 結核検査                     | 生後3ヶ月以上130才未満の者<br>6才以上の者                      |  | 田市域 10月<br>新市域 3月<br>◎城南支所管内1月<br>田市域 8~10月<br>新市域 12~3月<br>◎城南支所管内10月 | ツベルクリン反応検査及びBCG予防接種<br>レントゲン間接撮影 | 無料                       |

### 保健事業計画カレンダー

| 季節        | 種 別           | 実施期日  | 区 域 | 対 象 者  | 料 金                   |
|-----------|---------------|---|-----|--|-----------------------|
| 春         | 乳児検診          | 4月  | 新市  | 42.3.1~43.2.29日生   | 無料                    |
|           | 婦人科ガン(子宮ガン)検診 | 4、5月  | 全市  | 受診希望者  | 一般 250円、精密 600円       |
|           | 妊婦検診          | 5月  | 新市  | 妊娠4か月~8か月の妊婦   | 無料                    |
| 夏         | 乳児検診          | 6月  | 旧市  | 42.4.1~43.3.31日生   | 健康優良児、赤ちゃんコンクール代表児を選出 |
|           | 3才児検診         | 7月  | 新市  | 同上   | 無料                    |
|           | 胃腸病検診         | 8月  | 全市  | 39.8.1~40.7.31日生   | 無料                    |
| 秋         | 老人健康診査        | 9、10月   | 全市  | 受診希望者  | 検診料金 550円             |
|           | 離乳食講習         | 10月   | 新市  | 30才以上の受診希望者  | 無料                    |
|           | 老人健康診査        | 10、11月  | 全市  | 生後3か月~10か月の乳児の母親   | 無料                    |
| 冬・44年春    | 乳児検診          | 11月   | 新市  | 42.10.1~43.9.30日生  | 無料                    |
|           | 歯科検診          | 12月   | 全市  | 44.4月小学校入学予定者  | 無料                    |
|           | 妊婦検診          | 12月   | 新市  | 妊娠4か月~8か月の妊婦   | 無料                    |
| 毎月行なわれるもの | 母子健康相談        | 44、2月   | 新市  | 30才以上の受診希望者  | 無料                    |
|           | 母親学級          | 44、3月   | 新市  | 生後3か月~10か月の乳児の母親   | 無料                    |
|           | 妊婦検診、歯科検診     | 毎月10日(8月は12日、10、11月は11日)<br>毎月13日(4、7月は15日、10月は14日)<br>毎月17日(8月は19日、11月は18日)<br>毎月22日(6、9、2、3月は24日、12月は23日)<br>毎月25日(5、1月は27日、8月は26日)<br>毎月4回(第1週から第4週までの火曜日) | 新市  | 総社、永明、朝倉地各公民館<br>東、元総社、清里各公民館<br>芳賀公民館<br>南橋公民館<br>下川、桂堂、中石倉各公民館、駒形会議所 | 無料<br>時間<br>10時~3時    |

市では昨年四月から、各課からの市民全般に周知する事項については、従来までのチラシ・回覧などによる重複配布を避け、広報「まえばし」一本化の方向をとっています。ことし四月からは、さらに個人通知は行なわれず、会場入口で申し込みを多めることになりました。

みなさんも、しばらくの間ご不便のことと思いますが、この体制にご協力のうえ、広報「まえばし」を必ず見てください。なお、おねがい。

(保健課)

腸チフス 予防接種

市では官公署・会社などで働く勤労者を対象とした腸チフス予防接種を各事業所に依頼し、次の期間中、市で準備し、予防接種計画書(市)の適宜な日時を並び実施します。つぎのように事業所で実施したいところへ、

①対象者 六十歳未満(明治四十一年四月一日以降に生れた人) ありませぬ。

②接種日時と場所 各事業所において、次の期間中、市で準備し、予防接種計画書(市)の適宜な日時を並び実施します。つぎのように事業所で実施したいところへ、

③接種器具および薬剤は、市で準備し、予防接種計画書(市)の適宜な日時を並び実施します。つぎのように事業所で実施したいところへ、

なお、計画書の提出は、実施予定日の一週間前までにしてください。

①接種票および接種者名簿の提出  
接種票および接種者名簿は市で準備し、必要枚数を交付します。

②接種料 無料

③器具の返還と報告書の提出  
器具は接種完了後すみやかに返還するとともに、予防接種実施結果報告書(市にあるもの)と接種票または接種者名簿を添えて、市保健課に提出(市庁舎三階)に提出してください。

○くわしいことは、市役所保健課予防係へお問い合わせください。

子(千代田町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目下細井町) 和田三郎(江田町、前箱田町、箱田町、元総社町) 泉野フサエ(緑が丘町、昭和町一丁目・二丁目・三丁目) 城田鏡子(六供町、三保町) 眞下房子(朝日町一丁目・二丁目・三丁目) 高橋治郎(天川町) 西村繁雄(上沖町、幸楽町) 石田東次(上細井町) 藤原康治(鳥羽町、大渡町、荒井町) 荒井芳一(下沖町) (水道局営業課)

**国保健康管理施設**

猿ヶ京温泉 湖山荘

4月1日から利用料金改正  
宿泊料(1泊2食付・税・サービス料・入湯税別)  
国保被保険者 1,000円  
その他のかた 1,100円  
申し込み 市役所保健課へどうぞ

水道メーターの委託

水道局では、水道メーターの委託検査を行なっていますが、四月一日からさらに次の区域が委託検査区域となりましてお知らせいたします。

なお、委託検査員は必ず身分証を携帯していただきます。不審の節は、たしかめてください。

▽委託検査員と委託区域(関君美)

▽応募資格 市内小・中・高校生

▽規格外 学校で普通用いている画用紙、一人一点自作し、裏面に学校名・学年・氏名を記入のこと。

▽締め切り 五月三十日

▽提出先 在学を通知し、市役所内選挙管理委員会事務局(市庁舎一階)

▽作品展示会 六月中旬



